

消費税率及び地方消費税率の変更により、下記のとおり、施設使用料が変更になります。

占有使用料（令和元年10月1日から）

区分			使用料			
			午前	午後	夜間	1日
体育室	全面	4歳以上65歳未満の者	4,800円	8,300円	3,920円	17,020円
		65歳以上の者	2,390円	4,140円	1,950円	8,480円
	半面	4歳以上65歳未満の者	2,390円	4,140円	1,950円	8,480円
		65歳以上の者	1,190円	2,060円	960円	4,210円
	4分の1面	4歳以上65歳未満の者	1,190円	2,060円	960円	4,210円
		65歳以上の者	590円	1,020円	470円	2,080円
卓球室	一室	4歳以上65歳未満の者	960円	1,620円	760円	3,340円
		65歳以上の者	470円	810円	370円	1,650円
テニスコート	一面	4歳以上65歳未満の者	1,300円	2,160円	1,070円	4,530円
		65歳以上の者	650円	1,070円	530円	2,250円
ソフトボール場	一面	4歳以上65歳未満の者	1,300円	2,160円	1,070円	4,530円
		65歳以上の者	650円	1,070円	530円	2,250円
アーチェリー場	全面	4歳以上65歳未満の者	1,300円	2,160円	1,070円	4,530円
		65歳以上の者	650円	1,070円	530円	2,250円
運動場	全面	4歳以上65歳未満の者	3,920円	6,540円	3,260円	13,720円
		65歳以上の者	1,950円	3,260円	1,620円	6,830円
第一会議室又は第二会議室	一室	4歳以上65歳未満の者	960円	1,620円	760円	3,340円
		65歳以上の者	470円	810円	370円	1,650円
第一和室又は第二和室	一室	4歳以上65歳未満の者	960円	1,620円	760円	3,340円
		65歳以上の者	470円	810円	370円	1,650円

※個人の使用料は変更ありません。

群馬県立ふれあいスポーツプラザ 館長